

三番瀬の再生・保全のための標語(キャッチコピー)、シンボルマーク、マスコットキャラクターの選考について

第25回三番瀬再生会議(9月9日(火))の後に文書により委員・オブザーバーからいただいた御意見は以下のとおりです。

3 部門共通

三番瀬の名称や特性(浅海・干潟域であること)が生かされていること。

子どもたちから高齢者まで幅広く親しまれる作品であること。説明を入れないと理解できないような作品は極力避けること。

単調ではあっても「三番瀬」の「再生」を訴えていることが多くの人々に一見して理解されるもの。

今後、広く、標語・マーク・キャラクターの有効活用をお願いしたい。

三番瀬の再生・保全だけでなく、そこで漁業者等が漁業を営み、生活していることから、三番瀬の賢明な利用を図り、三番瀬と人が共存共栄していくという視点も重要であると考えます。

三番瀬の再生・保全のためには、三番瀬を多くの人に知ってもらい、県民運動にまで盛り上げていくことが重要であると考えるので、印象的、かつ、関心を持ってもらうという視点が必要であると考えます。

1 標語(キャッチコピー)

口に出してなめらかなこと、きれいな日本語であること。

基本的に、三番瀬がどのような所かが推測できる内容を含むこと。

三番瀬をイメージしやすいこと。子どもでも覚えられること。

語感に響きとリズムがあること。三番瀬をこうしたい、三番瀬にこうあって欲しい、と言った様な気持ちが伝わるような作品であること。

募集の趣旨(再生・保全のためのキャッチコピーであること)や、県の三番瀬再生に関する目標や方針に沿っているもの。

ゴロが良く、内容がわかりやすく、県民の記憶に残るもの。明るく、前向きな雰囲気伝わるもの。

三番瀬における取組であること、自然再生の取組であること、が明確にわかるものであること。

2 シンボルマーク

もう少し漢字の「三番瀬」を強調できないものか。

単純で三番瀬のイメージが表現されていること。

楽しさ、きれい、清潔感のあるイメージを持っていること。

国際性を持たせる。(日本語が入っていないこと。)

海域・再生・保全の3テーマがイメージ出来る上に、子どもでも描けるように単純に抽象化されているもの。

すぐに目につきやすいこと。美しいこと。生き物が主役になっていること。(食物連鎖のトップとして鳥がよいと思う。)

三番瀬のシンボルであることがわかりやすく、親しみのあるもの。

どんな商品(海苔や焼きはまぐり等)でも合うようなものにするるとともに、県・市の広報やHP、パンフレット等で使うものとして、相応しいイメージ・大きさのもの。

三番瀬のキャラクターであることがわかりやすく、幅広い年代層に愛されるもの。

(例: こどもにも分かりやすく、好まれるもの)

(例: 代表される生物や、「三番瀬」の文字が入っているもの)

啓発イベントに使いやすいもの。(例: 啓発品や着ぐるみを作成しやすいもの)

三番瀬のシンボルは、命をはぐくんでいる干潟そのものであるのだろうが、干潟は形として表現し難い、誰もが見て分かるには三番瀬の生き物をモチーフにした作品が良いのでは。

文字の使用が無く、イラストだけで描かれている作品の方がすっきりとした印象を受ける。

実際にシンボルマークとして使用する場合、カラーではなくモノクロでの使用も多いと思われることから、モノクロでの使用も考慮する必要がある。

シンプルに三番瀬の自然再生の内容がわかるもの。

3 マスコットキャラクター

わかりやすく親しみやすいもの。また着ぐるみなどに適しているものを取りたい。三番瀬特有の生物を意味するものをデザイン化したものなどが必要。

置物やトラップに吊り下げても良い（目立つ）ものが良い。実用になるもの。その他として、色合いが大切であるから同一マークや同一キャラクターでも複数の色で使えるようにしておくこと。

海域・再生・保全の3テーマがイメージ出来る上に、縫いぐるみに作って中に人が入って歩けそうな作品。

楽しい、親しめるもの。商品化しやすいもの。

子どもも大人も思わず手にとってみたいと思えるような、親しみと温かさが感じられるものが望まれる。

架空の生き物や複数の生物を合体させたキャラクターではなく、実際に三番瀬に生息する生物を擬人化したキャラクターとすることが良い。

シンボルマークと雰囲気の合うシンプルでかわいらしいもの。

（注） 一部、投票にあたっての理由としていただいた御意見もあります。